

シニア雇用に関する実態調査及び政策検討業務 仕様書

1 業務の名称

本業務の名称は、「シニア雇用に関する実態調査及び政策検討業務」とする。

2 目的

少子高齢化による生産年齢人口の減少が進む中であって、本県においても中小企業を中心に人手不足は深刻化している。一方で、2030年頃にはいわゆる団塊ジュニア世代（1971年から1974年生まれ）が60歳以上となる中で、今後、高齢（シニア）の労働者は増加していくことが見込まれる。

こうした増加する高齢者が愛知県内において自らの経済状況やライフスタイルなどに合わせて、就業先や働き方等を選択し、生き生きと働くことができる環境を整えるとともに、企業における人手不足の解消につなげることは、益々重要になると考えられる。

このため、県民及び県内企業を対象に、選好や希望、課題等に関するアンケート調査を実施し、それらの分析を通じて、両者のギャップを把握する。また、こうしたギャップを解消するためのボトルネックを解明し、それを解決するための有効な政策の検討を行う。

3 業務内容

(1) アンケート調査による実態調査

① 県民（シニア）調査

インターネットアンケートにより、65歳以上の就労に対する意識、就業を希望する理由、就業先（業種・職種・企業規模等）の選好、勤務条件や通勤条件に関する希望、就労を妨げる不安や障壁などを調査する。なお、対象及びサンプル数は以下のとおりを想定し、具体的な調査票の例は別紙1のとおり。

対 象：愛知県内在住の40歳以上の男女

サンプル数：40歳台、50歳台、60歳以上で男女各500人、計3,000人程度

② 企業調査

愛知県内の事業所等を勤務地として求人を行っている企業を対象に、シニア雇用に対する期待、採用上の不安、ほかの人材雇用との比較選好、受入に必要な支援ニーズ等を調査し、業種・企業規模別の傾向を分析する。対象及びサン

プル数は以下のとおりを想定し、具体的な調査票の例は別紙2のとおり。なお、対象企業のリストアップ及び質問票の送付（Web）は愛知県で行い、受託者は質問票の確認及び質問・集計フォームの作成を行うこととする。

対象：愛知県内の事業所等を勤務地として求人を行っている企業

サンプル数：計数百者程度

③ 調査結果の分析

①、②について、グラフなどを用いた単純集計を行うとともに、クロス集計を用いた属性別の傾向分析（年代、経済状況、就業意向、業種、企業規模、希望条件等）、主要因分析・ロジスティック回帰等を用いた就業意向を阻害する要因の同定などを行う。また、県民調査と企業調査の複合的分析（大企業出身シニア×中小企業受入ニーズのミスマッチ等）などを行う。

（２）有効な政策の検討・整理

分析結果を踏まえ、高齢者雇用促進に有効な政策について 10 程度検討し、政策パッケージとして体系的に取りまとめる。

（３）企業や関係機関、有識者等へのヒアリング調査

調査結果の分析結果や検討した有効と考えられる政策について、実態との適合性やかい離などを、高齢者雇用を積極的に進める企業や関係機関、有識者等へのヒアリング調査を実施する（10 程度を想定）。なお、具体的なヒアリング先については、受託後、県と協議し、決定する。また、ヒアリング結果については、必要に応じて最終的な政策提案にフィードバックすること。

4 業務のスケジュール

2026 年 4 月上旬	調査開始
2026 年 5 月上旬	県民・企業調査の実施
2026 年 6 月中旬	アンケート集計完了・速報報告
2026 年 7 月中旬	中間報告（分析の試案提示）
2026 年 7 月下旬	結果分析・政策の検討
2026 年 8 月下旬	政策リストアップ・ヒアリング開始
2027 年 2 月 26 日	最終報告・業務完了

5 納入成果品

(1) アンケート結果速報（6月中旬）

- ・アンケート結果のローデータ及び単純集計をしたエクセルファイル（いずれも電子データにより提出）。紙媒体での提出は不要。

(2) 中間報告（7月中旬）

- ・業務内容（1）③に関する分析の方向性と具体的な分析試案を記載した中間報告書を電子データ（MSワード等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの。分析試案についてはエクセル等のもとデータを合わせて提出すること）。CD-R等及び紙媒体の提出は不要。

(3) 最終報告

① 報告書

- ・冊子（100頁程度） 10部
- ・電子データ（MSワード等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイル）を記録したCD-R 1式
※報告書は日本工業規格A4判で簡易製本、図面・グラフ等は適宜カラー印刷とする。

② 概要版

- ・業務内容をまとめたプレゼンテーション資料（10スライド程度）
- ・電子データ（MSパワーポイント等で作成したファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイル）。CD-R等及び紙媒体の提出は不要。

③ 参考資料（調査過程で収集・作成した図表、グラフ、イラスト、写真、分析に使用した統計データ等）

- ・電子データ（MSパワーポイント・エクセル等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイル）。CD-R等及び紙媒体の提出は不要。

6 納入場所

愛知県政策企画局企画調整部企画課

7 委託業務期間

契約の日から2027年2月26日（金）まで

8 見積金額

7,867,000 円を上限とする（消費税及び地方消費税の額を含む）

9 その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、調査経過内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、調査の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。
- (2) 受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画・検討し、委託者と協議した上で、業務実施に係る業務計画書を作成し、委託者の承認を得るものとする。
- (3) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、県に帰属すること。
- (4) 委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- (5) 本業務に係る会計実地検査が行われる場合は、協力すること。
- (6) 受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。
- (7) 本業務の実施に当たり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。